

佐野市告示第 2 1 5 号

後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知
書の公示送達

令和 8 年度後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書の送達を受けるべき次の方について、書類の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）第 1 1 2 条の規定により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は佐野市健康医療部医療保険課にて保管し、送達を受けるべき方の住所が判明しだい交付します。

令和 8 年 9 月 1 6 日

佐野市長 金 子 裕

1 送達すべき書類の名称

- ・ 令和 8 年度後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書

2 送達を受けるべき方の氏名

- ・ 田谷 光江